

帰国者・接触者相談センターの相談体制の強化について

概要

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、相談件数も急増していることから、市民の皆様の不安解消を図るため、帰国者・接触者相談センターにおける電話相談業務に対応する職員体制として、相談対応専門の職員を増員し、より多くの相談を受けられることができるようにする。

- 1 現在の相談件数：約100件／1日平均（最大約180件）
- 2 相談体制：4月：5名体制
専決処分以降：7名体制（山梨県看護協会の保健師・看護師等）
- 3 帰国者・接触者相談センター専用室の設置
保健所の会議室の一室を帰国者・接触者相談センター専用とし、専門で相談業務にあたる。
- 4 専用電話の増設
帰国者・接触者相談センターに電話機6台の設置。
- 5 開設時間
平日、土日祝日の8：30～19：00
（平日8：30～17：15から延長）

以 上